

報告書

1 調査項目

再生可能エネルギーのあり方について

2 目的

近年、市内には多くの太陽光発電施設が立地され、景観や生活環境、土砂流出、生態環境などの自然環境破壊問題や、地域住民からの苦情も多く発生しており、他自治体の実態や取組み、再生可能エネルギーのあり方について調査研究し、これからの課題解決に取り組むため

3 調査概要

【第1回調査】

実施日 平成29年2月16日（木）
出席者 委員6人、生活環境課職員、事務局職員、
場所 谷和原庁舎 全員協議会室
調査事項 太陽光発電施設の県のガイドラインについて
調査結果 市担当課より、茨城県のガイドライン、窓口対応や現在の設置状況などの説明を受け、それらに関し意見交換を行った。
委員会からは、無謀なソーラーの設置や大規模な開発行為を制限する必要があるため、市条例等を策定してはどうかなどの意見が出された。

【第2回調査】

実施日 平成29年7月5日（水）
出席者 委員5人、事務局職員
場所（1） 石岡市役所八郷総合支所4階議会会議室
担当課 石岡市生活環境部生活環境課
調査内容 太陽光発電設備設置事業の手続きに関する条例について
調査結果 石岡市では、事業を開始するに当たり、区域内住民との協議する規定が含まれず、法令に該当する場合のみそれぞれの手続きにより許可していたが、事業区域住民から、自然災害の危険性や周辺環境の変化を心配する相談が寄せられ、また、発電設備が数十年後放置されてしまうことを懸念していた。平成28年6月に石岡市太陽光発電施設設置に関するガイドラインを策定後、石岡市太陽光発電設備設置事業の手続きに関する

条例を制定に至る。しかし、国が再生可能エネルギーの導入・普及を推進する中、事業を規制することはできない。今後は、さらに事前協議や住民への周知、詳細な書類提出を強化し、小規模設備の把握についても詳細に調査することで、無秩序な太陽光パネル設置の抑止になると考えているとの説明があった。

場所(2)	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室
担当課	龍ヶ崎市都市環境部都市計画課
視察内容	自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例について
調査結果	龍ヶ崎市では、最上位計画に再生可能エネルギーを積極的に推進・利用することを明記しているが、山林や農地への太陽光発電設備の無秩序な立地が自然環境・景観の支障になり、市民からの問題視する声が寄せられ、市の方針や手続きについて明確化することとなった。平成28年9月に龍ヶ崎市自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例を施行。主に、区域の抑制や、暴力団員・関係の制限、勧告に従わない場合の氏名・内容などの公表など条例により明確化している。事業区域住民への説明会は要請があった時と明記している。

【第3回調査】

実施日	平成29年8月2日(水)・3日(木)
出席者	委員6人、議長、生活環境職員、事務局職員
視察先(1)	福島市農村マニファクチャー公園四季の里
調査事項	小水力発電設備について
視察先(2)	JR東日本東北本線福島駅エコステ
調査事項	再生可能エネルギーを導入したエコステ(福島駅構内を視察)
視察先(3)	KTSE合同会社(福島県伊達郡川俣町)
調査事項	営農型発電(ソーラーシェアリング)について
調査結果	福島県福島市は、東日本大震災以降、再生可能エネルギー導入推進計画を策定。市営農村マニファクチャー公園「四季の里」は、経済産業省より次世代エネルギーパーク計画に認定。

地元企業の小水力発電技術と一級河川荒川の地域資源を生かし、水車を設置し、小水力発電による再生可能エネルギーの普及啓発を図っている。水車は低速回転のため発電、増速機により回転数を上げて発電している。事業費は企業から寄贈された発電機器(3,500万円相当)と市負担約900万円、年間78万円の維持費。来年度は、市の水道施設を一部貸与し、高低差を利用した小水力発電施設を民間で設置する官民連携事業を行っていく予定。

また、JR 東日本福島駅エコステでは、ホーム屋上の太陽光パネルや、窓に有機薄膜太陽電池、地中熱ヒートポンプシステム、蓄電池を導入し、災害時の帰宅困難者約 700 名受け入れと、2,000 人分の食料を備蓄で災害にも対応できる施設となっている。

福島県川俣町にある KTSE 合同会社の営農型発電施設では、きっかけは、東日本大震災以降、原発の風評被害が続き農業経営が悪化、太陽光事業への転換を目指すも、農地転用が認められず、ソーラーシェアリングを始めたということであった。

ソーラーパネルを設置しながらも稲作を継続し、収穫率は 97.8%、米検査結果品質も一等で良好という結果であった。ソーラーは一枚当たり 70W の細長タイプのパネルを使用。全体のパネルの角度も調節でき、日照量には問題ないそうである。福島の間地域の特徴を活かした農業を目指しており、今後更に事業を拡大し、こんにやく栽培を予定している。

4 まとめ・提言

- 太陽光発電施設の設置に関しては、一定の抑止効果と市民・事業者・行政の情報共有及び共通理解を図るため、早急に条例を制定するべきである。
- 再生可能エネルギーの推進については、つくばみらい市としての方向性を示し、基本的な推進計画を作成し、市民とともに実践への取り組みを進めていくべきである。